平成２３年（へ）第２５号
名古屋市中区丸の内２丁目18番25号
申立人　株式会社インディ・アソシエイツ
代表者代表取締役　舘　　昭利
権利を争う旨の申述の終期　平成23年11月７日
平成23年11月８日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ108737
金額　2,163,000円
支払期日　平成23年６月５日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行名古屋営業部
振出日　平成23年２月28日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社電通名鉄コミュニケーションズ　代表取締役　廣末　敏郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４９９号
広島市中区八丁堀１番23―1011号
債務者　有限会社アーク商事
代表者取締役　村上　文俊
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３００号
北海道河東郡音更町宝来仲町北１丁目２番地４
債務者　有限会社光和物産
代表者代表取締役　神坂　和弘
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第５５３号
神奈川県座間市ひばりが丘５丁目46番19号
債務者　有限会社堀内設備
代表者取締役　堀内　　武
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５４８号
愛知県西尾市小焼野町南川41番地
債務者　株式会社輝電気設備
代表者代表取締役　稲垣　　輝
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５２６号
堺市堺区南島町２丁83番地６
債務者　清建工業株式会社
代表者代表取締役　森下　恭秀
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２８３７号
東京都港区東麻布１丁目８番10号
債務者　株式会社デユフオルム
代表者代表取締役　内海　正博
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４０３号
愛知県稲沢市祖父江町四貫堤外68番地の２
債務者　有限会社ヨシゼンホーセイ
代表者取締役　渡邉　昭吾
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４２０号
愛知県一宮市笹野字山屋鋪54番地
債務者　有限会社内海木工
代表者代表取締役　内海　健次
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３２６号
愛知県豊橋市北島町字北島108番地５
債務者　有限会社ユーエス・システム
代表者代表取締役　牧野　俊輔
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　裕行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時50分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第３３０号
愛知県豊橋市浜道町字新百々池９番地３
債務者　有限会社クラシカル珈琲
代表者取締役　藤崎　政治
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　正純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第３７８号
福井市足羽３丁目９番13号
債務者　株式会社トミープランニング
代表者代表取締役　本塚　利美
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前11時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７２号
長崎県南島原市深江町丙265番地
債務者　東洋明電有限会社
代表者代表取締役　堀江　見二
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時30分
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２３年（フ）第７１２５号
大阪府吹田市江坂町２丁目６番14号
債務者　株式会社タイヨーシステム
代表者代表取締役　渡邉安佐子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　建二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２２４号
大阪市大正区南恩加島５丁目５番４号
債務者　恩加島タクシー株式会社
特別代理人　弁護士　藤木　達郎
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３２５号
大阪市港区磯路３丁目26番３号、前住所名古屋市中区錦３丁目23番31号
債務者　株式会社ディーステージ
代表者代表取締役　濱坂　忠幸
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部